

# 昭和町財政事情の公表

～令和5年度決算における町民一人あたりの負担額及び経費～

町民の皆様が納めた税金や、国・県からの補助金などがどのように使われたのかを広く知っていただき、町の財政の実態やどのような施策に重点が置かれているかについてご理解いただくため、令和5年度決算（一般会計）における町民一人あたりの負担額及び経費をお知らせいたします。

**【収入】 総額 104億3139万7061円** 町民一人あたりに換算すると…49万1676円

収入総額 104億 3140万円

町民一人が納めた税金など（一人当たりの負担状況）

町民からの収入	249,820円
町税（個人法人町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・入湯税）	241,235円
分担金・負担金	5,596円
使用料・手数料	2,989円

町民一人に対し、国や県などから町へ交付されたお金

国からの収入	74,832円
県からの収入	35,158円
その他の収入	131,866円

※その他には前年度繰越金と基金繰入金が含まれます。

**【支出】 総額 98億5524万4730円** 町民一人あたりに換算すると…46万4519円

支出総額 98億 5524万円

各事業ごとの経費を町民一人あたりに換算すると

議会費	議員報酬・議会運営費など	3,730円
総務費	税務・選挙・広報・公有財産管理など	64,846円
民生費	高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など	175,756円
衛生費	健診・健康づくり・母子保健・ごみ処理など	33,043円
労働費	雇用対策など	126円
農林水産業費	農業振興など	2,698円
商工費	商工業振興など	3,053円
土木費	道路・河川・公園の整備及や維持管理など	37,717円
消防費	消防団・消防施設整備・災害対策など	16,748円
教育費	小中学校教育・生涯学習・スポーツ振興など	69,214円
公債費	町債返済金	24,580円
その他	基金積立金	33,008円

一人当たりの負担額及び経費については、令和6年3月末時点の人口21,216人で算出しています。

**【収支状況】**

実質収支：10,431,397千円(歳入総額) - 9,855,245千円(歳出総額) - 113,039千円(R6への繰越額) = 463,113千円

単年度収支：463,113千円(R5実質収支) - 452,188千円(R4実質収支) = 10,925千円

実質単年度収支：10,925千円 + 497,588千円(財政調整基金積立額) - 467,878千円(財政調整基金取崩額) = 40,635千円